

報告第3号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

令和2年5月29日

提出者 杉並区長 田 中 良

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により指定され
た契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定
により報告する。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 件名及び契約名 | 令和元年第2回杉並区議会定例会において議案第40号に
より議決を得た「柏の宮公園拡張整備工事」 |
| 2 金額の変更 | 議決を得た契約金額 金190,300,000円
変更後の契約金額 金200,853,400円
契約金額の増額 金10,553,400円 |
| 3 変更理由 | 警察協議による誘導員の増員、建設廃棄物の処分内容及び
西側擁壁上部の植栽保護のため板土留め設置延長の変更等、
仕様及び数量変更のため。 |
| 4 専決処分年月日 | 令和2年3月18日 |